

5 特別職の報酬等の状況(平成25年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
		減額措置前の額	減額措置後の額
給 料	知 事	1,403,000 円	982,100 円
	副 知 事	1,112,000 円	889,600 円
報 酬	議 長	1,209,000 円	1,076,010 円
	副 議 長	1,064,000 円	946,960 円
	議 員	977,000 円	869,530 円
期 末 手 当	知 事	(平成24年度支給割合)	
	副 知 事	2.95 月分	
議 長	議 長	(平成24年度支給割合)	
	副 議 長	2.95 月分	
退 職 手 当	知 事	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 知 事	給料月額×在職月数×0.60 (0.57)	40,406,400 円 (38,386,080 円) 任期毎
	備 考	給料月額×在職月数×0.45 (0.42)	24,019,200 円 (22,417,920 円) 任期毎

備考1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)務めた場合における退職手当の見込額です。

2 上記の他、知事及び副知事については、地域手当(支給率6.5%)及び通勤手当が支給されます。

3 退職手当の()内は、平成26年1月1日から、知事及び副知事の退職手当を引き下げており、引き下げ後の支給割合及び額です。